

遺伝子組換え技術等専門委員会における

制度改正の検討の進め方

当委員会は、2 か月に一回程度大臣確認申請案件の審査のために開催させていただくことを予定。

制度改正の検討は、検討いただく内容に応じて、審査を行う委員会と同時もしくは別日に開催することとしたい。

現時点の想定は以下の通り。

第一回(第 150 回)

制度概要・実績、パンデミック告示の策定に必要な事項の検討

第二回(第 152 回)

関係者ヒアリング

第三回

論点整理・検討（必要に応じ複数回）

第四回

とりまとめに向けた検討（必要に応じ複数回）